

令和8年4月23日

保護者様

渋谷区立松濤中学校  
校長 中村 哲也

## 非常災害時の生徒の安全確保について

渋谷区の風水害や地震などの自然災害発生等における学校の対応について、生徒の安全を確保するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、緊急措置で学校から各家庭に連絡する際は今後、「Home & School」にて配信しますが、併せてホームページでもご確認くださいませようをお願いいたします。

	気象災害時 (台風・大雨・大雪・暴風等)	地震発生時 (火山や噴火等も含む)
登校前	<input type="checkbox"/> 午前6時半の時点で、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が発表されている場合 <b>⇒自宅待機とする。</b>	<input type="checkbox"/> 震度5弱以上の地震が発生した場合 <b>⇒自宅待機とする。</b>
	<input type="checkbox"/> 午前6時半の時点で、気象庁から渋谷区に注意報が発表されている場合 <b>⇒周囲に十分注意して登校する。</b>	<input type="checkbox"/> 震度4以上の地震が発生した場合 <b>⇒余震や道路上に気を付けて登校する。</b>
	<input type="checkbox"/> 午前10時の時点で、気象庁から渋谷区に特別警報や警報が継続して発表されている場合 <b>⇒臨時休校とする。</b>	
※留意事項 (1) 台風・地震のいずれの場合も、自宅周辺の安全状況を確認の上、無理をせず保護者の判断で登校させてください。自宅周辺が危険な状況であれば欠席扱いとなりませんが、必ず学校へご連絡願います。 (2) 天候の回復により、通学路の安全が確認できた場合は、登校させてください。 (3) 上記以外にも、登校に危険が生じる可能性がある場合や、交通機関の運休等で教職員の出勤が困難な場合は、学校判断で自宅待機や休校とすることがあります。		
在校中	<input type="checkbox"/> 特別警報・警報及び注意報が発表され、台風の関東地方への接近が下校時刻と重なることが予想される場合 <b>⇒学校待機または、一斉下校とする。</b> 通常の下校時刻までに、保護者または代理人が生徒の引き取りを行うようお願いいたします。また、場合によって集団下校をする場合があります。	<input type="checkbox"/> 震度5弱以上の地震が発生した場合 <b>⇒全ての活動を中止して安全姿勢をとる。</b> <b>生徒の引き取りによる下校とする。</b>
在校中		<input type="checkbox"/> 震度4以下の地震が発生した場合 <b>⇒活動を中止して安全姿勢をとる。</b> <b>または、その場で待機する。</b> <b>※火事等、学校に留まることができない場合は第2次避難場所の広場等へ避難を行う。</b>

下校後	<input type="checkbox"/> 下校時に、関東地方へ台風の接近が予想される場合 ⇒ <u>下校後は外出を控え、家の中にいることを促し、道路状況に気を付けて下校するように指導する。</u>	<input type="checkbox"/> 壁が崩れる、道路にひびが入る等、立ってられない程の地震が発生した場合 ⇒ <u>「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所で安全姿勢をとり、ゆれがおさまるまで待つように指導する。</u> <u>ゆれがおさまったら、身近にある「子供110番の家」等に避難する。または、自分の家か学校か近いほうへ向かうよう指導する。</u>
		<input type="checkbox"/> 体に感じる程度の地震が発生した場合 ⇒ <u>周囲の安全に気を付けて、速やかに下校させる。</u>
<b>弾道ミサイル発射等に関わる対応について</b>		
登校前	⇒自宅待機とする。	
在校中	⇒学校待機とする。	
下校中	⇒姿勢を低くして、窓から離れ、安全姿勢をとるように指導する。	
<b>学校等における「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応について</b>		
<input type="checkbox"/> 午後2時頃に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合 ⇒翌日の校内外での教育活動について、中止又は延期とする。= <u>自宅待機とする。</u> (過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあることから、生徒の生命を第一に考える。)		

<補足>

- 1 震度5弱以上の地震が発生した場合は、学校からの連絡の有無に関わらず、保護者または代理人（引き取りカードに登録されている方）による生徒の引き取りをお願いします。保護者または代理人が生徒を引き取りに来校するまで、生徒を学校で預かります。
- 2 登下校途中に地震が発生した場合の対処の仕方は、ご家庭でよく話し合い、確認しておいてください。
- 3 自然災害等による臨時休校などの措置をとった場合、給食費は返納できないことをご了承願います。
- 4 登校時に風雨が激しく安全が確認できない場合は、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。天候の回復により、通学路の安全が確認できた場合は、登校させてください。なお、登校を見合わせる場合は、学校へご連絡ください。遅刻や欠席の扱いにはなりません。